

釜石市長様

届出者氏名

住所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び商号又は名称並びに代表者の氏名)

郵便番号

電話番号

### 建設資材廃棄物処理方法等変更届出書

循環型地域社会の形成に関する条例第21条第5項の規定により、次のとおり変更について届け出ます。

- 1 工事の名称
- 2 工事の場所
- 3 再生、処分等が完了する予定年月日
- 4 再生、処分等の方法

#### (1) 処分を委託する場合

建設資材廃棄物の種類	委託先の名称	所在地	許可番号等

備考1 「建設資材廃棄物の種類」欄には、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材並びにアスファルト・コンクリートが廃棄物となったものを記載してください。

2 「委託先の名称」欄及び「所在地」欄には、建築資材廃棄物の処分を委託した中間処理業者又は最終処分業者について記載すること。

3 「許可番号等」欄には委託先の産業廃棄物処理業許可の許可番号を記載すること。

#### (2) 自ら処分する場合

建設資材廃棄物の種類	処分の場所	処分内容	許可番号等

備考1 「建設資材廃棄物の種類」欄には、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材並びにアスファルト・コンクリートが廃棄物となったものを記載してください。

2 「処分内容」欄には中間処理及び最終処分の内容を記載してください。

3 産業廃棄物処理業の許可を受けている場合には、「許可番号等」欄に許可番号を記載してください。

#### (3) その他

- 5 再生、処分等に要する費用

備考 欄には、変更該当箇所に「レ」を付すこと。